# お知らせ

2014 平成26年 12月1日号 №1283①

月山朝日観光協会イメージキャラクター「ガッさん」


まちづくりテーマ・合言葉　キラリ☆月山 健康 元気 にしかわ！

## 暮らし

### 12月の休日当番医について

(問) 保健センター内健康福祉課健康推進係 TEL74-5057

| 期日 | 休日当番医名 | 市町（地区）名 電話番号 |
|---|---|---|
| 7日（日） | 山崎医院 | 寒河江市丸内 TEL86-0005 |
| 14日（日） | 町立病院 | 西川町海味 TEL74-2211 |
| 21日（日） | 陵南眼科クリニック | 寒河江市仲谷地 TEL83-3456 |
| 23日（月） | 町立病院 | 西川町海味 TEL74-2211 |
| 28日（日） | あきば医院 | 寒河江市末広町 TEL86-4395 |
| 29日（月） | 陵南眼科クリニック | 寒河江市仲谷地 TEL83-3456 |
| 30日（火） | 中正堂高橋医院 | 寒河江市白岩 TEL87-1001 |
| 31日（水） | 町立病院 | 西川町海味 TEL74-2211 |

### 「お知らせ」記事のお詫びと訂正

(問) 総務課庶務係 TEL74-2119

11月14日発行「お知らせ」の「12月の行事予定」に誤りがありましたので、お詫びして次のとおり訂正します。

【正】27日（土）官公庁年末年始休業［～平成27年1月4日（日）］
【誤】26日（金）官公庁年末年始休業［～平成27年1月6日（月）］
【正】26日（金）西川中学校年末年始休業［～平成27年1月6日（火）］
【誤】26日（金）西川中学校年末年始休業［～平成27年1月6日（月）］

### 固定資産の異動に係る届出についてのお願い

(問) 町民税務課税務係 TEL74-2117

固定資産税は、土地・家屋等の所有者に課税される税金です。毎年1月1日現在の状況で課税されます。

家屋の新築・増築や取壊し、住宅用地に係る変更など固定資産に異動があった場合には、役場への届出をお願いします。

届出がお済みでない方は、役場1階総合窓口へお早めに届け出てください。

特に平成26年に家屋の一部または全部を解体した方は、届出が出されていないと翌年度も課税対象となりますので、確認をお願いします。

また、住宅の解体により、土地に対する住宅用地の特例の適用が変更となる場合があります。

なお、平成26年中に登記手続きを済まされた方及び新築等の確認時に連絡された方は、届出の必要はありません。

### 12月定例議会の開催

(問) 議会事務局 TEL74-5055

議会傍聴はどなたでもできます。お気軽においでください。

▽開催日 12月2日（火）～5日（金）
▽開会 午前9時30分
▽一般質問（内容と質問者）
○期日 12月3日（水）
①住民自治組織の再編整備について（宮林昌弘）
②第3セクターの平成26年度中間決算の内容と今後の経営体制について（伊藤哲治）
③全国に発信できる自然教育・学習先進地づくりをどう展開するか（伊藤哲治）
④第6次総合計画で人口5000人を割らない政策は（奥山敏行）
⑤平成27年度予算編成にあたって（飯野咲子）
⑥福祉灯油券の交付について（飯野咲子）
⑦高齢者住環境整備状況について（青山知教）
⑧町に名産・名品・名所・B級名物料理で、観光交流雇用の拡大を（青山知教）

### 冬の交通安全県民運動

(問) 総務課危機管理係 TEL74-4404

冬季は積雪や路面凍結、悪天候時の視界不良等により道路環境が悪化し、交通事故の危険性が増す時期であり、特に、12月は交通事故の発生が最も多い月です。

また、12月は飲酒の機会が多くなり、飲酒運転による交通事故が最も多い月であることから飲酒運転による重大交通事故の発生が懸念されます。

一人ひとりが冬道の安全運転と飲酒運転の危険性について理解し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止を徹底しましょう。

▽期間 12月8日（月）～17日（水）
▽運動の重点
①高齢者の交通事故防止（歩行者への思いやり運転の励行）
②5分早めの行動で冬道の交通事故防止
③飲酒運転の撲滅
④早めのヘッドライト点灯の励行
⑤エコドライブの実践

### 町民体育館分館（旧小学校体育館）の冬期間閉館について

(問) 学校教育課 TEL74-2114

冬期間の施設管理に伴い、町民体育館分館の一部を閉館します。

※水沢分館を除く。

▽対象分館 睦合・西山・川土居・岩根沢・入間・大井沢
▽閉館期間 平成26年12月1日～平成27年3月31日

にも注意しましょう。
▽好天で気温が上がると屋根の雪が緩み、一気に落下してくる危険性がありますので、巻き込まれないように注意してください。

**★避難経路を確保しよう**

▽火災や災害が発生したときに避難の妨げにならないよう、常に家の周囲を除雪し、避難経路を確保しておきましょう。

**★煙突や吸排気口、ガスや灯油の配管は大丈夫？**

▽ストーブの煙突やファンヒーターの吸排気口が雪でふさがったり、折れ曲がったりしていないか常に点検してください。
▽屋根からの自然落雪や、雪下ろしで落とした雪によってＬＰＧボンベや灯油の配管がはずれないように注意し、必要に応じた防護策を講じてください。

**★危険物の漏えいに注意！**

▽灯油などを給油する時は、終わるまで給油場所を絶対に離れないでください。もし灯油の流出事故等が起きた場合は、消防署等にご連絡ください。

**★雪崩に注意！**

短時間に多量の降雪があった場合や気温が上昇した場合には、急斜面や積雪の多い斜面で雪崩発生の危険があるので警戒しましょう。

**★もしもの時は？**

事故発生時は応急処置を実施し、下記にご連絡ください。**⇒ 消防署 ℡ １１９**

## 交通安全関係

**（問）総務課危機管理係 ℡ 74-4404**

**★歩行者のみなさんへ**

▽除雪直後の道路は、大変滑りやすいときがありますので、路面の状況をよく確認して歩きましょう。
▽側溝など危険な場所には近づかないようにしましょう。
▽できるだけ歩道を利用し、自らの安全を確保しましょう。
▽止まっている車の前や後ろからの横断は絶対にしないでください。

**★運転者のみなさんへ**

▽道路わきに雪が積もると、その影響で、非常に見通しの悪くなる交差点やＴ字路があります。十分に注意してください。
▽急ハンドル、急アクセル、急ブレーキは交通事故の原因となります。絶対にしないでください。
▽吹雪のときなどは普段以上に周囲の状況がわかりにくくなります。減速して安全運転に努めてください。雪などで急に視界が遮られた時は、慌てずに、ゆっくりと路肩に停止するなど、自ら危険を回避しましょう。

## 農林関係

**（問）産業振興課農政係 ℡ 74-2113**

**★雪対策の徹底**

▽ブドウ棚やサクランボ雨よけハウス、農業用パイプハウス等の見回りを徹底し、早めの雪下ろしや除雪を行ってください。
▽農作業小屋や冬期間使わない物置小屋等も見回りを行い、早めの雪下ろしや除雪を行ってください。
▽サクランボ、リンゴ、その他果樹等の雪折れに注意し、早めの雪下ろしを徹底してください。

**★作業中の注意事項**

除雪作業は安全確保のため２人以上で行ってください。

## 教育関係

**（問）学校教育課教育総務係 ℡ 74-2114**

みなさんの周辺の通学路や児童生徒が通る場所で、屋根からの落雪や、なだれの危険性がある場合は上記にご連絡ください。

## 福祉関係

**（問）健康福祉課在宅支援係 ℡ 74-3243**

一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯のみなさんが、自力で雪下ろしや除排雪ができない場合は、まず各地域の民生児童委員の方々にご相談ください。
その他、雪に関する困りごと等がある場合は上記にお問合せください。

## 歩行型除雪機による事故を防ごう！

**（問）（社）日本農業機械工業会/除雪機安全協議会**
**℡03-3433-0415 HP http://www.jfmma.or.jp**

毎年、冬のシーズンになると全国で除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。
▽作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
▽雪詰まりを取り除くときは､必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
▽回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
▽後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
▽除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周囲には絶対に人を近づけないようにしましょう。
▽安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したままで使用しないようにしましょう。

# 冬の『安全・安心な暮らし』のために

今後、本格的な降雪期を迎えます。次の点をご確認の上、安全、安心な冬を過ごしましょう。

## 道路・流雪溝関係

**（問）建設水道課建設係 ℡ 74-2116**

**★除雪作業にご協力を！**

　道路除雪等に関して、今冬も町民のみなさんのご協力をお願いします。また、**町道除雪についての要望等は、区長又は町内会長へご連絡ください。**

**☆町民のみなさんへのお願い**

▽町道への路上駐車はご遠慮ください。路上駐車があると、除雪車が通行できないなどの支障が生じます。特に夜間は路上に駐車しないでください。また、来客の方にもその旨をお知らせください。

▽屋根から下ろした雪や玄関先の雪など、町道に雪を出さないでください。

▽構造物に目印を付けてください。町道沿いにある家屋や塀などの構造物が、積雪で除雪車の運転手から見えにくい場合があります。構造物には赤い旗などの目印を付けてください。

▽除雪車と一定の間隔を保ってください。作業中の除雪車に近づき過ぎると非常に危険です。一定の間隔を保ち、除雪車が停止するのを待つか、誘導員の指示に従ってください。

▽空き地を雪置場として利用させていただきます。町道を除雪した雪は、町道沿いの空き地に置きますのでご了承ください。また、町設置の雪捨て場の使用の際は、上記問合せ先へご連絡のうえ、ご使用ください。

**☆区及び町内会へのお願い**

▽排雪場所は、責任を持って確保してください。

▽除雪路線の雪置場は、必要に応じ降雪前に現地確認を行いますので、立会をお願いします。

▽春の雪解け前に、排雪場所の除雪や石拾いを行ってください。

**☆消防関係者へのお願い**

▽消火栓や防火水槽は雪囲いをし、標識を設置してください。

**☆その他**

　注意しながら除雪作業を行いますが、次のような場合もありますのでご了承ください。

▽一時的な通行止めを行うこと。

▽町道を除雪した雪に混ざって、田や畑に砂利等が入ること。

▽予想を上回る降雪のため、予定時間までに除雪作業が終わらないこと。

**★流雪溝の利用は計画的に！**

▽流雪溝の管理をお願いします。流雪溝は、利用者の皆さんが計画的に使用し、正しく管理することでその機能を発揮します。流雪溝管理組合の規定等に基づいて、円滑な排雪を心がけてください。また、**流雪溝の投雪口は、使用後は必ずしっかり閉めてください。**

▽流雪溝を利用する場合は、周囲の状況や天候などを十分に考慮した上で、計画的に使用してください。

▽大量の雪の一斉投入は水上がりの原因になります。特に、家庭用ロータリー除雪機などから、直接投入口に排雪した場合、たとえ雪は細かくなっていても、一度に投入される量が非常に多くなり、水上がりの原因となります。絶対にしないでください。

**★雪下ろしは早めに！**

▽家屋倒壊予防のため、屋根の雪下ろしは早めに行ってください。

▽屋根の雪が、道路や住民の方々が利用する箇所に落ちないよう落雪防止対策をお願いします。落雪による事故が発生した場合は、その建物の所有者の責任が問われます。

**★降雪前にも水路管理を！**

▽水路に落葉やごみがつまっていると融雪災害の原因になります。降雪前にも水路管理を行ってください。

## 水道関係

**（問）建設水道課上下水道係 ℡ 74-4411**

**★水道管の凍結と破損防止**

▽気温の低下による水道管（特に露出しているもの）の凍結や、雪下ろしによる破損にご注意ください。

▽特に気温が低い時は、湯沸器や温水器等の水抜きも心がけてください。

**★留守宅の水道管理**

▽留守宅の止水や水抜きはしていますか？現在留守宅の場合は、ご親戚や隣組の方々でご確認ください。
また、必要に応じて休止の手続きを行ってください。

▽町内会館や公民館等の水道管理は大丈夫ですか？これらの施設は管理者や利用者がしっかり点検しましょう。

**★水道管の修繕等の依頼先は？**

▽宅内水道管破損等の修繕は、給水工事指定店に直接依頼してください。

## 消防防災関係

**（問）総務課危機管理係 ℡ 74-4404**

**★除雪中の事故に注意！**

▽屋根の雪下ろしを行う際は、はしごを固定し、命綱をつけるなどにより転落を防止するとともに、できるだけ複数で行いましょう。また、電線や電話線の切断

## 健康・福祉・子育て

### 12月の子育て支援センターについて

（問）にしかわ保育園内子育て支援センター　TEL74・2303

☆12月の子育て支援センター情報

▽楽しいランチバイキング
○日時　12月2日（火）午前10時30分～
○参加費
・大人　500円
・小人　200円

▽身体測定
○日時　12月9日（火）午前10時～
○内容　保健師が測定します。離乳食相談や発育、お母さんの健康に関する相談などもできますので気軽に参加してください。

▽ジョー先生と遊ぼう
○日時　12月17日（水）午前10時～
○内容　簡単な英語に触れながら一緒に楽しみましょう。

▽クリスマス会
○日時　12月22日（月）午前10時～
○参加費　1組500円
○内容　みんなでクリスマスパーティーを楽しみませんか。サンタさんも来てくれるといいですね。
○募集人数　15名
○申込み　12月12日（金）までお申し込み下さい。

▽その他　新入園児実態調査のため15日（月）と16日（火）お休み、19日（金）は園行事のため午後お休みです。なお、26日（金）から平成27年1月5日（月）まで年末年始休みとなります。

☆オープン時間
▽月曜日～金曜日
○午前9時～正午
○午後3時～5時
▽第1・3・5土曜日
午前9時～正午

### インフルエンザ予防接種（平成27年1月分）のお知らせ

（問）町立病院　TEL74・2211

▽平成27年1月の実施日
7日（水）、13日（火）、15日（木）、19日（月）、26日（月）、30日（金）

▽時間
○午前の部
・受付　午前8時15分～11時15分
・接種　午前11時30分頃～
○午後の部
・受付　午後2時～4時
・接種　午後4時15分頃～

▽その他
○12月は、26日（金）まで、11月と同様に実施します。
○平成27年1月30日（金）をもって今シーズンのインフルエンザ予防接種を終了します。

### 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種（平成27年1月～3月分）のお知らせ

（問）町立病院　TEL74・2211

▽接種日程　平成27年
○1月　19日（月）、26日（月）
○2月　2日（月）、9日（月）、16日（月）、23日（月）
○3月　2日（月）、9日（月）、16日（月）、23日（月）、30日（月）
※1日につき20名までとします。

▽実施時間
○受付　午後2時30分～午後2時45分
○接種　午後2時45分～

▽接種料金　8,000円
※町が定める助成制度により費用負担額が異なります。

▽申込方法　接種を希望する方は事前に町立病院へ電話か直接窓口で予約をお願いします。

▽予約受付時間　月～金曜日の午前9時～午後4時

▽その他　平成27年3月30日（月）をもって今年度の予防接種を終了します。

### 「歳末たすけあい運動」にご協力お願いします！

（問）山形県共同募金西川町分会（西川町社会福祉協議会）　TEL74・5677

「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、歳末たすけあい運動が12月1日から31日までの1ヶ月間全国一斉に開催されます。寄せられた募金は、地域福祉活動に活用されます。

12月1日（月）から10日（水）までの間に各地区婦人会及び町内会の奉仕団員の皆様がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

▽お願いしたい金額
1世帯あたり　500円以上

### 楽楽（らくらく）運動教室

（問）保健センター内健康福祉課健康推進係　TEL74・5057

西川町では健康運動指導士による運動教室を実施しています。これから冬に向けて、屋内でもできる運動を習得しましょう！

▽日時　12月16日（火）午後2時～3時30分まで
▽対象者　年齢を問わずどなたでも参加できます。
▽場所　交流センター3階和室
▽参加費　無料
▽その他　事前申し込みは不要です。

町の特産、観光、イベントなどについて詳しく知りたい方は、町のホームページ http://www.town.nishikawa.yamagata.jp/ をご覧ください。

お知らせ（第1283号①）　平成26年12月1日発行　編集発行　山形県西村山郡西川町役場

イベント

## スポサポ西川12月の開催教室

(問) 交流センター内スポーツサポート西川事務局　TEL74-3131

12月の開催内容は、次のとおりです。各教室に事前の申込みは必要ありませんので、気軽に参加ください。

☆各教室の開催日程

☆ヒップホップダンス
▽期日
○12月1日(月)○12月8日(月)
○12月15日(月)○12月22日(月)
▽時間
○初心者コース　午後7時15分～8時
○一般コース　午後7時15分～8時20分
▽場所　児童体育館

☆軽スポーツ
▽期日
○12月8日(月)○12月15日(月)
○12月22日(月)
▽時間　午後7時30分～
▽場所　町民体育館
▽種目　好きな種目ができます。

☆ヨガ
▽期日　12月20日(土)
▽時間　午後7時30分～
▽場所　交流センターあいべ3階和室

☆フットサル
▽期日
○12月17日(水)○12月24日(水)
▽時間　午後7時30分～
▽場所　町民体育館

☆脂肪燃焼健康体操
▽期日
○12月4日(木)○12月18日(木)
▽時間　午後7時30分～
▽場所　交流センターあいべ4階第2会議室

☆バスケットボール
▽期日
○12月3日(水)○12月10日(水)
○12月17日(水)○12月24日(水)
▽時間　午後7時～
▽場所　西川小学校体育館
※本クラブ会員の方は、すべての教室に無料で参加できます。

## YTS山形テレビ『提言の広場「田舎暮らしに新たな幸福指標を」』の放送について

(問) 政策推進課企画調整係　TEL74-2112

12月6日(土)に放送される『提言の広場』で西川町の幸福指標づくりが取り上げられます。
出演者は高橋副町長、地域おこし協力隊の佐取渚さん、東北文教大学教授の大川健嗣さんです。ぜひご覧ください。
▽放送日時　12月6日(土)午前7時30分～
▽放送局　YTS山形テレビ

## 西川町立図書館「貸出ゼロの本たち」企画展

(問) 交流センター内生涯学習課生涯学習係　TEL74-3131

町立図書館で購入した図書のうち、館外の貸出がまだ一度もないものを展示します。これらの本の「初めて出逢う方」になってみませんか。ぜひご覧ください。
▽展示期間　12月上旬～
▽場所　西川町立図書館

## 第1回月山ジオパーク構想学習会の開催

(問) 政策推進課内月山ジオパーク推進協議会設立準備会　TEL74-2112

月山のジオパーク認定に向けた学習会を次のとおり開催します。
▽日時　12月18日(木)午後1時30分～4時30分
▽会場　交流センターあいべ4階会議室
▽内容
○伊豆大島ジオパークでジオガイドとして活躍されている西谷香奈氏による講演
○山形大学地域教育文化学部教授八木浩司氏による月山の地質・地学的価値観の講演
○月山マイスターによる月山の魅力（予定）
▽参加料　無料
▽対象　ジオパーク活動に興味・関心がある方などどなたでも参加できます。
▽参加方法　事前の申込みが必要です。12月12日(金)までに電話でお申し込みください。

## 県主催　雪下ろし講習会参加者募集

(問) 山形県市町村課　TEL023-630-2680
(問) 政策推進課企画調整係　TEL74-2112

命綱などの装備品を実際に使いながら安全な雪下ろしの方法を学ぶ講習会を開催します。
▽日時　1月8日(木)午後1時30分～
▽会場　交流センターあいべ4階第2会議室
▽講師　長岡技術科学大学教授上村靖司氏、宮沢雪プロジェクト　二藤部久三氏
▽参加料　無料
▽定員　20名程度
▽申込締切　12月25日(木)
▽その他
○雪下ろしができる服装でご参加ください。
○お申込・お問合せは、問合せ先までご連絡ください。

## 川西町演劇研究会「父と暮らせば」公演のご案内

(問) 川西町演劇研究会　古川　TEL 0238-43-7773

▽日時　12月14日（日）午後2時〜（開場は午後1時30分）

▽会場　交流センターあいべ大ホール

▽内容　井上ひさし氏による舞台作品で、原爆投下後の広島を舞台にした二人芝居です。

▽出演

○川西町演劇研究会　古川孝氏

○劇団ぬ〜ぼ〜　篠塚やゑ子氏

▽入場料　1，500円

▽チケットについて　交流センターあいべ事務室にてチケットを販売しています。

※なお、いただいた入場料は「志田周子の生涯を銀幕に甦らせる会」映画制作費へ協賛金とします。

▽その他　詳しくは問合せ先までお問合せください。

## 平成27年新春名刺交換会の開催について

(問) 西川町商工会事務局　TEL 74-3135　Fax 74-3110

▽日時　平成27年1月5日（月）午後4時〜

▽会場　交流センターあいべ大ホール

▽会費　2，000円

▽申込　問合せ先まで電話またはFAXでお申し込みください。

▽申込期限　12月10日（水）

※名簿作成上、必着でお願いします。

## 「第6回西川町有志カラオケを歌う会♪」の参加者・観覧者募集について

(問) 和賀悟　TEL 080-5553-7685

▽日時　平成27年1月25日（日）午後0時30分〜4時30分

▽場所　間沢「出羽屋」　TEL 74-2323

▽募集者数

○歌唱者　60人程度

○観覧者　150人程度（歌唱者を含む。）

▽参加費　歌唱参加者・観覧者ともに1人3，500円

※各人に、料理・飲物が出ます。

▽参加申込期限　平成27年1月7日（水）

※歌唱参加者・観覧希望者ともに、この日までチケットをお求めください。

▽参加申込先　各地区実行委員からチケットをお求めください。

○睦合　土田春一　TEL 74-2137

○吉川　伊藤健　TEL 74-3693

○海味　秋場啓司　TEL 74-2293

○沼山　板坂登栄　TEL 74-4032

◎間沢　黒田益幸　TEL 74-2385

○水沢　片倉利広　TEL 74-3883

○横岫　大泉俊二　TEL 74-3277

○岩根沢　古澤憲一　TEL 74-2434

○入間　佐藤正一　TEL 74-4396

○大井沢　志田浩一　TEL 77-3566

## 司法書士無料相談所の開催について

(問) 山形県司法書士会　TEL 023-623-7054

▽開催日時　毎月第3木曜日午後6時〜8時

○平成26年12月18日（木）

○平成27年1月15日（木）、2月19日（木）、3月19日（木）、4月16日（木）

▽会場

○山形会場　山形テルサ

○東根会場　東根市さくらんぼタントクルセンター

○寒河江会場　フローラSAGAE502会議室

▽相談例　相続登記、土地家屋の名義変更、法人設立、借金等

▽その他　相談は面談で実施し、相談料は無料、予約は不要です。

## 募　集

## 西川町社会福祉協議会臨時職員」募集

(問) 社会福祉法人　西川町社会福祉協議会　TEL 74-5677　〒990-0702　西川町大字海味543番地8

▽応募資格

○年齢　平成26年12月1日現在でおおむね35歳以下の方

○資格　パソコンのエクセル・ワードの基本操作及び経理事務のできる方

▽募集職種

○一般事務　1名

○雇用予定期間　平成27年1月5日〜平成27年3月31日

○勤務時間　7時間

▽申込受付期間　12月1日（月）〜10日（水）の午後5時15分

▽申込方法　市販の履歴書に必要事項を自書し、最近撮影の上半身の写真を貼付のうえ、問合せ先へ直接持参または郵送してください。

▽勤務条件等

○西川町社会福祉協議会で定める勤務条件、休暇、給料等の規定によります。

○健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

▽採用試験

○応募多数の場合は、書類等による選考としますが、必要に応じて面接試験を実施する場合があります。

○面接試験を実施する場合の日時等は、後日応募者にお知らせします。

## 「町民健康温泉の日」・「町の保健室」の開催について

「町制６０周年」、「健康にしかわ２１（第２次）」の記念事業として、西川町民の方は町内温泉入浴料が無料になっておりますので、ぜひ心身のリフレッシュにご活用ください。

また、「町の保健室」として保健師・栄養士の健康相談も実施していますのでご利用ください。

○１２月７日（日）【大雪（たいせつ）：本格的に雪が降りだす頃】

○１２月２２日（月）【冬至（とうじ）：夜が最も長いが、この日を境に日脚が伸びていく】

町の保健室：海味温泉　15：00 ～ 16：30

水沢温泉　15：30 ～ 17：00

大井沢温泉　15：30 ～ 16：30

問い合わせ先　健康福祉課　TEL７４－５０５７

## おいしい料理教室 & 知って得する健康教室

**平成26年12月17日（水）**　※午前のみ・午後のみの参加も可能です

**【おいしい料理教室】　午前 10 時 30 分 ～ 午後１時**　**調理実習：15名限定**

「体が温まる料理」

持ち物：エプロン・三角巾（頭にかぶるもの）をお持ちください

参加費：300 円（調理実習参加者）　※調理実習で作ったものを昼食として食べます

**【知って得する健康教室】　午後１時 30 分 ～ 午後３時**

美顔体操　ヘルスビューティーはお口の健康から！

講師：歯科衛生士　片倉律子先生

場　　所：西川町保健センター　２階（町立病院隣）

申込締切：１２月１５日（月）　保健センターに直接電話でお申し込みください。

西川町保健センター☎ 74－5057

## 健康・福祉・子育て

### 高齢者世帯等除雪支援事業補助金交付申請

（問）保健センター内健康福祉課
在宅支援係　TEL74・３２４３

高齢者や障がい者のみの世帯の除雪（屋根の雪下ろし・玄関から公道までの除排雪・敷地内の除排雪）に要した経費の５割を町で補助します。

※ただし、「屋根の雪下ろし」と「玄関から公道までの除排雪」は補助対象経費に上限があります。

▽対象者
自力で除雪等ができない所得税非課税世帯で、65歳以上の高齢者のみの世帯及び重度障がい者のみの世帯

▽昨年度からの変更点
○今年度より「雪下ろし」の子ども等第一親等の居住要件を廃止しました。
子ども等が寒河江市及び西村山郡内にいても利用できます。
○「敷地内の除排雪」に要した経費も補助対象となります。
経費の５割を補助します。

▽申請方法　各地区の民生委員を通して12月12日（金）までに、問合せ先へ申請してください。

# 12月14日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です!!

第47回**衆議院議員総選挙**（最高裁判所裁判官国民審査）は、**12月14日(日)が投票日**です。投票時間は、午前７時から午後８時までになります。**一部投票所の投票終了時刻が異なります**ので、ご注意ください。投票日当日に投票ができない方は、期日前投票等の制度を利用して、忘れず投票しましょう！

★今回の選挙　次の種類の投票方法があります

①　小選挙区選挙・・・・・・・・・・・・・・・・山形県第２区の候補者名を選びます。

②　比例代表選挙・・・・・・・・・・・・・・・・政党名を選びます。

③　最高裁判所裁判官国民審査・・・・裁判官の審査を行います。

大事な投票、忘れずに!

★投票できる方の要件　西川町の投票所で投票できる方は、次の全ての要件を満たす方です。

投票所への入場券は、12月５日までにご自宅に郵送する予定です。

万一、この入場券を紛失された場合でも、身分が確認できれば投票はできます。

✿年齢　平成26年12月14日現在で満20歳以上の方〔平成６年12月15日以前生まれの方〕

✿住所　平成26年９月１日までに西川町に住所登録している方

※　９月２日以降に住民登録の異動があった方は、転入出先の選挙管理委員会と調整します。

★期日前投票　投票できる要件を満たす方で、投票日に仕事、外出、入院等の都合で投票に行くことができない方が、投票日前でも投票できる制度です。

✿日時　平成26年12月３日(水)～13日(土)の11日間　午前８時30分～午後８時

※　小選挙区、比例代表は12月３日(水)から投票できますが、最高裁判所裁判官国民審査は12月７日(日)からになりますのでご注意ください。

✿場所　西川町役場２階　事務室（エレベーターを設けましたので足の不自由な方はご利用ください。）

★不在者投票　投票できる要件を満たし、投票日当日、期日前投票に行くことができない方が、投票できる制度です。手続に時間を要しますので、12月10日までに下記選挙管理委員会にお問い合わせください。

①　身体障害者の方で一定の条件を満たす方　・・・　自宅において郵便による投票ができます。

②　施設入所、病院入院中の方　・・・　施設の管理者に申請すると施設内で投票ができます。

③　西川町外に居住している方（選挙期間中に西川町の投票所で投票できない方）

・・・　郵便で投票用紙を請求し、居住地の選挙管理委員会で投票できます。

★12月14日(日)の投票時間と投票所　✿投票時間　午前７時～午後８時

✿投票所

| 投票区 | 施設名 | 投票区 | 施設名 |
|---|---|---|---|
| 第１投票区 | 睦合コミュニティ施設 | 第７投票区 | 吉川第３町内会館（ふれあい会館） |
| 第２投票区 | 海味公民館 | 第８投票区 | 沼山地区集会センター |
| 第３投票区 | 町民体育館 | 第９投票区 | 入間活性化施設 |
| 第４投票区 | 岩根沢公民館 | 第10投票区 | 小山公民館　※午後７時まで |
| 第５投票区 | 旧水沢小学校 | 第11投票区 | 月岡ふれあい会館 |
| 第６投票区 | 稲沢公会堂 | 第12投票区 | 大井沢交流促進センター　※午後７時まで |

★開票　※ 開票状況は参観できます。

✿日時　平成26年12月14日（日）　午後９時15分～（予定）

✿会場　西川町役場第２庁舎　第３・４会議室

**問合せ先：西川町選挙管理委員会事務局（役場総務課内）☎７４－２１１９**

町の特産、観光、イベントなどについて詳しく知りたい方は、町のホームページhttp://www.town.nishikawa.yamagata.jp/をご覧ください。

お知らせ（第１２８３号②）　平成26年12月1日発行　編集発行　山形県西村山郡西川町役場